

令和 4 年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書

(令和 3 年度の事業実績)

令和 4 年 8 月

田舎館村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成27年4月1日施行）された。それに伴い、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出して公表するものである。

そこで、この報告書は、教育委員会が令和3年度の教育方針に基づいて、学校教育・社会教育・社会体育・文化行政の各領域の重点ごとに掲げた主要施策への取り組み状況について点検及び評価を行ったものである。

このことは、本報告書を議会に提出するとともに、公表することによって、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進するものである。

また、今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めるとともに、結果をこれからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図っていく必要がある。そのためにも、より一層の御理解と御協力、御支援を賜りたく心から切に願うものである。

目 的

事務の点検・評価は、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、議会への提出と公表を行い、住民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育委員会の活動状況	p.3
(1)	教育委員の職務権限	p.3
(2)	田舎館村教育委員会教育委員名簿	p.3
(3)	教育委員会会議の開催状況と審議内容	p.4
(4)	教育委員会会議以外の活動内容	p.5
2	田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み	p.7
(1)	令和3年度教育方針	p.7
(2)	重点施策	p.7
(3)	良好な教育環境づくりの推進	p.7
(4)	食育の推進	p.7
(5)	点検・評価の対象及び実施方法	p.7
(6)	評価の基準	p.8
(7)	田舎館村教育方針体系図	p.9
3	令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）重点施策の点検・評価	p.10
(1)	生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進	p.10
	〈田舎館小学校〉	p.10
	〈田舎館中学校〉	p.24
(2)	一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進	p.35
(3)	健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興	p.43
(4)	未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用	p.45
(5)	良好な教育環境づくりの推進	p.48
	ア 学校教育施設の充実	p.48
	イ 社会教育施設の充実	p.51
	ウ 国・県・村指定文化財	p.52
(6)	食育の推進	p.53
4	令和3年度社会教育関係事業実績	p.54
(1)	家庭教育	p.54
(2)	青少年教育	p.54
(3)	成人教育	p.55
(4)	高齢者教育（白寿大学）	p.56
(5)	社会体育（生涯スポーツ）	p.57
(6)	文化活動及び保護、活用事業	p.58
(7)	地域づくり事業	p.58
(8)	その他（村内諸団体の開催事業）	p.59

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員の職務権限

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安全性・継続性を確保して教育行政を管理執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されている。

田舎館村教育委員会は、村長が議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されている。

《主な職務権限》

- ア 教育に関する事務の管理・執行に関すること及び主要な教育施策の確立並びに変更と実施に関すること。
- イ 規則・訓令の制定及び改廃に関すること。
- ウ 教育長・職員の任免、分限及び廃止に関すること。
- エ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- オ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- カ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について、意見を申し出ることに関すること。
- キ 教科用図書の採択に関すること。
- ク 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ケ 教育に関する事務管理、執行状況の点検及び評価に関すること。

(2) 田舎館村教育委員会教育委員名簿（令和4年3月31日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
教 育 長	工 藤 義 明	令和 3 年 1 1 月 1 日	教育長就任
教 育 長 職務代理者	佐 野 ケイ子	平成 2 7 年 1 0 月 3 日 平成 2 7 年 1 0 月 5 日 平成 2 9 年 1 1 年 1 5 日 令和 元 年 1 0 月 3 日	教育委員長就任 教育長職務代理者就任 教育委員再任
委 員	福 士 純 子	平成 2 9 年 7 月 1 3 日 令和 3 年 7 月 1 3 日	教育委員再任
委 員	工 藤 公 彦	平成 2 9 年 7 月 1 3 日 令和 2 年 7 月 1 3 日	教育委員再任
委 員	浅 利 守	平成 2 6 年 1 0 月 1 日 平成 2 9 年 7 月 1 3 日 平成 3 0 年 1 0 月 1 日	教育委員長職務代行者就任 教育委員再任

- ア 教育長は、村長が議会の同意を得て任命する。
- イ 教育長は、教育委員会の権限に属するすべての教育行政事務の具体的な執行を行う。この教育長の総括の下には、事務の処理を行う組織として事務局があり、教育課《学務係、学校給食係、社会教育係、生涯学習係、文化財係》が設置されている。

(3) 教育委員会会議の開催状況と審議内容

令和3年度は、会議が7回開催され、下表の議案について審議を行なった。

回	開催期日	種 別	内 容	審議結果
1	6月 9日	議案第11号 報告第 3号 報告第 4号	令和3年度田舎館村ねふた運行団体支援事業給付金交付要綱(案)について 入札結果について 車庫及び倉庫建設等工事請負契約の一部変更について	原案可決
2	8月27日	議案第12号 報告第 5号	令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について 入札結果について	原案可決
3	10月18日	議案第13号 報告第 6号 協 議 事 項	教育長辞職の同意について 入札結果について 小中一貫校について	原案可決
4	11月 8日	議案第14号 議案第15号 報告第 7号 協 議 事 項	田舎館村青少年問題協議会運営規則の一部を改正する規則について 田舎館村青少年健全育成推進員設置規則の制定について 入札結果について 令和4年度以降の成人式について	原案可決
5	1月17日	議案第 1号 協 議 事 項	令和3年度教育委員会表彰について 区域外就学の許可基準について	原案可決
6	2月16日	議案第 2号 議案第 3号 議案第 4号 議案第 5号	令和4年度田舎館村教育方針について 県費負担校長及び教頭人事について 田舎館村行政手続に係る押印の見直しに伴う関係例規の整備に関する規則について 田舎館村立小学校及び中学校の副校長の任用に関する要項及び田舎館村立小学校及び中学校の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について	原案可決

		議案第 6 号	書式範例の一部を改正する訓令について	
		議案第 7 号	田舎館村教育委員会学区外・区域外就学に関する要綱の一部を改正する要綱について	
		報告第 1 号	令和 4 年度予算内示について	
		協 議 事 項	村内小中学校の夏季休業中の一斉閉庁について	
7	3 月 1 7 日	議案第 8 号	田舎館村社会教育委員の委嘱について	
		議案第 9 号	田舎館村教育委員会事務局の人事について	
		議案第 1 0 号	田舎館村地域活動「絆」元気復活支援事業給付金交付要綱について	
		議案第 1 1 号	令和 4 年度田舎館村奨学生候補者の決定について	
		報告第 2 号	令和 4 年度社会教育行政等の方針と重点について	

(4) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 村議会への出席

教育長が本会議に出席し、一般質問について必要に応じて答弁を行っている。

イ 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会及び青森県町村教育長協議会並びに南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として役員会や定期総会に出席し、教育事業に関する要望や情報収集など、学校教育及び社会教育の施策に係る活動を行っている。

4月 1日	中南管内新規採用教職員辞令交付式 (※1)	弘前市
4月 2日	ふるさとの教育研修 (新任教職員研修)	田舎館村
4月 9日	中南管内小・中学校長会議	弘前市
4月上旬	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会 (※2)	
4月14日	県町村教育長協議会定時総会・研修会	青森市
4月14日	県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月15日	南地方小中学校教頭会総会 (※1)	藤崎町
4月23日	南地方学校教育振興会会員全員集会 (※3)	
5月中旬	県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会 (※2)	
5月中旬	県市町村教育委員会連絡協議会定時総会 (※2)	
5月下旬	全国町村教育長会定期総会 (※2)	
5月28日	第1回中南地区連携推進協議会	弘前市

7月上旬	東北町村教育長連絡協議会定期総会（※2）	
8月10日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会（※4）	平川市
8月中旬	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長会議（※2）	
8月下旬	県町村教育長協議会第1回役員会（※2）	
9月13日	第1回弘前大学教職大学院教育研究協議会及び教育学部教育研究協議会	オンライン
9月下旬	南地方市町村教育委員会連絡協議会研修会（※3）	
10月中旬	南地方市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長会議（※2）	
11月 2日	中弘南黒平教育長会研修会（※3）	弘前市
11月 5日	町村教育長協議会研修会	青森市
11月10日	青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
11月19日	南地方小中学校教頭会秋季研修会	平川市
12月上旬	中弘南黒平教育長会議（※2）	
12月24日	第1回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
1月 7日	第2回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月 1日	第3回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月 8日	第4回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月 8日	南地方学校教育振興会第2回理事研修会	藤崎町
2月15日	第5回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月14日	第2回中南地区連携推進協議会	弘前市
2月下旬	青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会（※2）	
3月18日	第2回弘前大学教職大学院教育研究協議会及び教育学部教育研究協議会（※4）	
3月22日	南地方市町村教育委員会連絡協議会役員会兼教育長会議・津軽南地区教科用図書採択会議	平川市
3月31日	県定年・勸奨退職、教頭昇任辞令交付式	弘前市

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により出席自粛要請のため欠席

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により書面協議方式で実施

※3 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※4 都合により欠席

ウ 学校訪問

年2回村立小・中学校を訪問して授業を参観するとともに、教育環境整備の現状把握及び児童・生徒の教育活動の実態を校長等から説明を受け、学校教育の現状を把握する。

第1回目	7月 5日	授業参観及び学校教育目標等教育活動の推進状況と経営内容を把握
第2回目	1月24日	授業参観及び学校教育活動の推進評価及び課題把握

		※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 資料の確認のみ
--	--	----------------------------------

エ 学校・教育委員会・村の行事等への出席

学校・教育委員会・村が主催する行事に出席し、学校教育及び社会教育の活動内容を把握し、それぞれの教育活動の推進状況を実際に参加して確認する。

学校関係	入学式・卒業式・運動会・文化祭・小中学校交流会
教育委員会関係	成人式・村民体育レクリエーション大会（新型コロナウイルス感染症の拡大により中止）・教育委員会表彰（新型コロナウイルス感染症の拡大により中止・賞状等の送付のみ）
村	新年互礼会（新型コロナウイルス感染症の拡大により中止）

2 田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み

（１）令和３年度教育方針

田舎館村教育委員会は、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で創造性に富み、広い視野を持って変化の著しい社会に主体的に対応できる村民の育成を目指した教育の推進に努める。

特に、本村は古くから北方稲作文化の地であり、輝かしい歴史と伝統を築いてきた先人の偉大な足跡を誇りとし、安全・安心で良好な教育環境の整備を進め、関係諸団体との緊密な連携を図りながら村民憲章の日常化を目指している。それに伴い、教育は人づくりという原点に立ち、生きる力と夢はぐくむ学校教育、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育、健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興、未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用、良好な教育環境づくりの推進に努め、充実した田舎館村の教育を推進する。

（２）重点施策

- ア 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進
- イ 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進
- ウ 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興
- エ 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

（３）良好な教育環境づくりの推進

- ア 学校教育施設の充実
- イ 社会教育施設の充実

（４）食育の推進

（５）点検・評価の対象及び実施方法

点検評価の対象は、前年度（令和３年度）に管理及び執行した事務のうち田舎

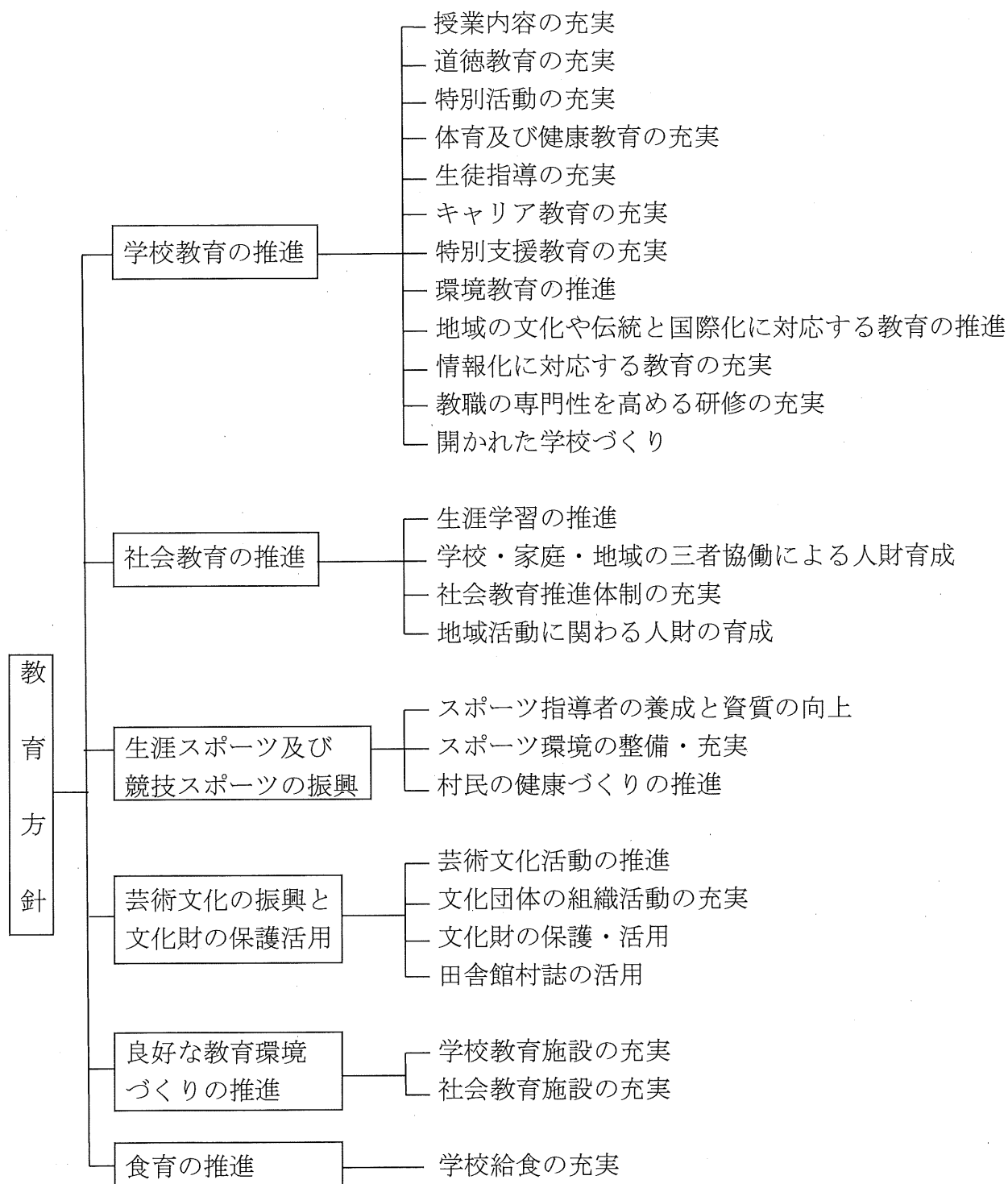
館村教育方針に基づく各事業を教育委員会が自己評価した。達成度については、A～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容と性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあったが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

(6) 評価の基準

A段階	十分達成された	〈80～100%の成果をあげることができた〉
B段階	概ね達成された	〈60～75%程度の成果をあげることができた〉
C段階	やや達成された	〈半分程度の成果をあげることができた〉
D段階	達成に向けて努力している	〈動き始めることができた〉
E段階	取り組むことができなかった	

(7) 田舎館村教育方針体系図



3 令和3年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

〈田舎館小学校〉

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともに、それに伴った指導計画等の整備に努める。	1 主体的に考え、対話を通して理解を深め、自分の考えを論理的に表現できるような言語活動を位置付けた授業を展開できるよう、校内研修をとおして、指導方法について教員が学ぶ機会を設けた。 2 年間指導計画の見直しを図り、言語活動の設定の見直しを図った。	校内研修で、児童の主体性を引き出し、自分の考えを表現する言語活動について研修したことで、日常の学習において言語活動を意識した授業が増えてきた。 今後は、児童の実態や教材性を考慮し、さらに言語活動の充実を図っていくことが課題である。 言語活動の充実のために、毎年、年間指導計画を見直している。児童の学習状況を踏まえ、随時、書き加えていくことが必要である。	B
	確かな学力を身に付けることができるよう基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫に努める。	1 支援を要する児童の対応や学力差が大きい算数や国語に対応するために TT や支援員を配置し指導に努めた。 2 児童が主体的に家庭学習に取り組むことができるよう「家庭学習のすすめ」を改訂し、全学年に配布した。	集中して学習に取り組める児童が増えた。学習でつまづいているところにも、対応できるようになり、児童が安心して学習に取り組むことができるようになった。 新しい「家庭学習のすすめ」となり、家庭学習の進め方について保護者と共通理解を図るとともに、家庭での学習習慣が定着した児童が増えた。 今後は、学年に応じた学習内容の吟味が必要である。	B

	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫を図り、個に応じた指導に努める。	1 各教科において、ICT 機器を授業内で積極的に活用したり、提示資料の作成に取り組んだりした。	教材作成や、ICT 機器の活用により、児童の興味関心を高めることができた。 今後も、教材の工夫やタブレットの活用を図る必要がある。	A
	様々な体験活動をとおして、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 校外学習を通して、児童が活動のめあてをもって取り組むことができるよう、体験活動を実施した。 2 5年生では自然体験教室、6年生は修学旅行を実施した。	様々な体験活動の中で、自分からやっつけようという自立的な行動がみられた。 新型コロナウイルス感染症対策のため、5年生の自然体験教室は1日に短縮、6年生は時期を変更して実施した。自然の中での様々な活動や宿泊を伴った活動を通して、自主性や自立心を育み、よりよく生きることについて考えさせることができた。 今後は、体験活動の内容等について検討していくことが必要である。	B
	学校教育図書や ICT などを活用し、子どもの学びを支援する学習環境の充実に努める。	1 辞書や図鑑等の図書やタブレット等の ICT 機器をすぐに活用できるように環境を整備した。	ICT 機器を日常的に活用するクラスが多くなり、より分かりやすい授業を展開できた。また、図書やタブレットを活用した授業が多く見られるようになった。 今後も、さらに学習環境の整備を推進していく。	A
2 道徳教育 の充実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の	1 「特別の教科 道徳」の時間を中心に、教育活動全体を通して道徳心を養うようにした。	道徳教育の別葉を見直し、主な学校行事や特別活動、各教科とのつながり、道徳教育の重点内容項目や学年別重点目標を確認したことで、教育活動全体での道徳教育の在り方を確認し、指導に生かすことができた。	A

	整備・充実に努める。	2 「いのちの学習」を全学年が実施し、生命の尊さに関する道徳的心情を養うようにした。	全校で「いのちの学習」を行ったことで、生命尊重の大切さを学ぶ機会となった。	
	友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的実践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の中で、道徳的判断力を養うとともに、日常の生活で学習したことが実践できるように指導を重ねた。 2 朝読書やお話を活用し読み聞かせを実施した。	道徳的判断力があり、日常生活を送っている児童も多くいるが、まだ、協調性や公共の意識、規範意識等が低い児童がいる。 そのため、より一層、授業での学びが定着し生かされるような指導を実践していくことが今後の課題である。 読書をとおして、豊かな情操の育成につながった。	B
	子ども一人一人が正しい判断力と公德心を持ち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 年に2回、運営委員会が中心となって募金活動を行った。 2 村内の高齢者へ年賀状を作成した。	困っている人を助けるために自分ができることは何かを考える機会となった。 年賀状を渡す相手のことを考えながら作業していた。 今後は、日常の生活の中で、郷土愛とボランティアの心を育成する活動の工夫が課題である。	B
	道徳科の学習状況と子どもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の状況を評価・記録したり、道徳ノートの記事内容等を把握・評価したりしながら指導の工夫に努めた。	学校での学びが道徳性を養うことにつながるように、学習の流れを工夫して授業に取り組むようにした、 今後は、評価の観点と記録方法を明確にし、児童の道徳的成長を把握していく必要がある。	B
3 特別活動 の充実	様々な集団活動を自主的、実践的に行い、子ども一人一人が集団や自己の生活上の課題解	1 委員会活動をとおして学校の問題点を考える機会を設けた。	自分たちの学校をよりよくしようと努力する姿が見られるようになった。	A

	決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、子どもに必要な資質や能力の育成に努める。	2 縦割り班で清掃活動に取り組んだ。	班長を中心に、よりよい清掃活動のために改善策を話し合うことができた。	
		3 縦割り班による校内オリエンテーリングを実施した。	縦割り班で協力して各ゲームを行い、異学年との交流を深めることができた。	
	子どもの生き生きとした自主的態度を育てる学級活動やホームルーム活動の推進に努める。	1 児童が自主的に活動することができるよう学級活動の年間指導計画を見直し実施した。	1年間を見通した年間指導計画を立てたことで、児童に任せるべき活動を事前に計画することができた。	A
	自治活動を高める児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	1 年に2回、児童会総会を実施し、各委員会で意見を出し合い、改善策を話し合うことができた。	6年生を中心に、よりよい学校にしていこうとする気持ちを高めることができた。	A
	子どもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動や部活動の活性化を目指す。	1 年に6回、仲間と協力して活動できるクラブ活動を実施した。	児童が興味をもったクラブを設定し、仲間と協力しながら活動を進めることができるようにした。また、外部講師を活用することで、児童の活動の幅を広げることができた。	A
	子どもが主役となれるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の内容を工夫する。	1 子どもが主役となる学習発表会を実施した。	音楽発表会からいろいろな出し物を披露できる学習発表会に変えた。児童一人一人が、いろいろな場面で主役になるように内容を構成し実施することができた。	A

4 体育及び 健康教育 の充実	子ども一人一人が一生 涯にわたって運動に親 しみ、健康で安全な生 活と豊かなスポーツラ イフを送ることができ るように、子どもの資 質や能力の育成及び体 力を向上させる体育の 推進に努める。	1 体育の導入時に活動 の工夫を取り入れ た。 2 新体力テストの結果 を有効に活用した。 3 自主的にマラソンへ 取り組めるような工 夫をした。	体育の導入場面で、児童に とって楽しい運動を取り入 れることで、運動を楽しむ態 度を育成できるようにした。 児童の体力を客観的に把 握し、改善すべき点を明らか にすることができた。教科体 育で体力を高める運動を提 示し、全校で取り組んでい た。 マラソンカードに自分の 記録や1日に走る周回数を 記録することによって、自主 的なマラソンに取り組む児 童が多くなった。	A
	健康に関する知識を身 に付け、健康な生活が できる積極的態度を育 成する。	1 むし歯予防教室を全 学年で実施した。 2 食の指導を全学年で 実施した。	歯科衛生士を招き、全学年 が正しい歯磨きの仕方やむ し歯になりやすい食習慣な どを学んだ。事後のアンケ ート結果から、児童が歯磨きの 大切さと歯を大事にしたい という思いをもったことが 分かった。 家庭で歯磨きをしない児 童がまだいるので、今後は、 学んだことを家庭でも実践 できるように保護者に啓発 していく必要がある。 各学年の発達段階に応じ て、栄養バランスの整った食 事の重要性や噛むことの必 要性を学習することができ た。 今後は、学んだことを家庭 でも実践できるようにして いきたい。	A

	正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと守ることができる心を育てる。	1 交通安全教室、防犯教室、避難訓練、校外班集会、登校指導、バスの乗車指導など、安全に関する指導を行った。	身の回りの危険から自分を守る方法を学び、安全に過ごそうとする意識を高めることができた。 バスの乗車については、マナーを守ることを継続的に指導していく必要がある。	B
5 生徒指導 の充実	家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 スクールカウンセラーの活用、児童相談所や病院との連携、村の保健師さんとの情報交換など行った。 2 年に3回、いじめアンケートを実施した。	各機関と情報交換を行うことで、問題行動に対する対応を児童の状況に合わせて行うようにした。 個々の問題が異なるため、情報を集約し適切な対応をすることが課題である。 保護者と児童にアンケート調査を行い、いじめや問題行動の早期発見に努めた。いじめ等と認知した場合は、組織的に対応し解消に努めた。	B
	基本的な生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、協働的指導体制の充実に努める。	1 基本的な生活習慣の定着をめざし、指導事項を全校で統一しながら指導した。 2 PBISに全校で取り組み、児童の自己肯定感が高まるような指導に取り組んだ。	ベル着や挨拶、廊下歩行など、全校で統一した指導を行った。状況を職員間で共有し、協力して生活習慣が身に付くよう指導に取り組んだ。 早寝・早起き、家庭での過ごし方など、保護者と連携した指導の強化が課題である。 PBISによって、望ましい行動を理解し、児童のよい行動を「いいねカード」で認めることで、よりよい生活習慣が身に付くようになってきた。	B

子ども一人一人を大切に した学年・学級経営 の充実に努める。	1	自己有用感を高める 係活動や集団活動 を実施した。	児童一人一人が自己有用 感や学級へのよい所属意識 がもてるようになってきた。	A
	2	学年間での連携を密 に行い、共通の認識 で指導できるように した。	学年の会議や情報交換、相 談など日常的に行い、連携や 協力体制を築くことができ た。	
子どもの内面からの理 解に基づいた教育相談 の充実に努める。	1	日常的に教育に関す る相談を実施した。	児童が何でも話せるよう に教師から声がけをするよ うにしたことで、児童からの 相談が多くなった。	A
	2	年に2回、全校児童 を対象とした教育相 談を実施した。	定期的な教育相談を通し て、児童の状況を把握するこ とができた。問題点があった 場合は、管理職と相談し、素 早い対応を行った。	
	3	アセス（学校環境適 応感尺度）を実施し た。	アセスの結果から児童の 困り感を把握し、解決に向け た関わりを実践した。	
子どもが主体的に行う いじめ防止活動の推進 と、全教職員による組 織的な対応の徹底に努 める。	1	生活委員会がいじめ 防止ポスターを作成 し、全校にいじめ防 止を呼びかけたり、 学級ごとにいじめ防 止のために取り組め ることを学級会で話 し合ったりした。	いじめに対しての意識が 生まれ、お互いのことを考え て過ごすことの大切さに気 付くことができるようになった。 今後は、児童のいじめに対 しての意識をより一層高め、 いじめをおこさない土壌を つくっていくことが必要で ある。	B
	2	年に3回、児童と保 護者にいじめに関す るアンケート調査を 行い、いじめや問題 行動の早期発見に努 めた。	いじめ等が見つかった場 合は、すぐに組織的に対応を 進めることができた。児童理 解会議で、いじめの経過や解 決の状況について、全職員で 共通理解を図った。	
	3	年に2回、全校児童	何か問題が発生した場合	

		を対象にした教育相談日を設け、教員と気軽に会話をする中で、困ったことや悩んでいることを相談できるようにした。 4 夏休み中に1回、全員の保護者から情報を収集する保護者面談を実施した。	には、すぐに学年および管理職と相談し、情報共有に努めながら、素早い対応を実施した。また、その対応について児童理解会議で共通理解を図った。 1 学期の児童の状況を保護者と共有することができた。また、問題行動が発見された場合は、その後がどうなっているかを確認し、解決できているかどうかを確認することができた。	
6 キャリア教育の充実	子ども一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の年間指導計画の見直しと実践活動を行った。	年間指導計画を見直すことで、計画的にキャリア教育に取り組むことができた。また、それをもとにキャリア教育を実践することで、自分の生き方を考えさせるよい時間となった。 今後は、他教科とキャリア教育の内容を関連させた内容を検討し、実践していきたい。	B
	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 キャリアノートを積極的に活用した。 2 将来の生き方につながる授業を実施した。	キャリアノートを書くことで自分自身を見つめさせ、将来について考えられるように努めた。 教科の学習や校外学習、外部講師の方との学習を通して、仕事に対する視野を広げることができた。 今後は、働くことの意義を学ぶことと今の自分と将来の自分を考えて学習できるような指導を構築していくことが課題である。	B

	子どもの発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	1 縦割り班清掃や委員会活動などの誰かのために働く活動を設定した。	進んで誰かのために働くことや協力することの大切さと喜びを感じることができるような活動を行い、頼りにされたり褒められたりする経験ができるようにした。	A
7 特別支援教育の充実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実を図る。	1 校内特別支援会議を年に3回実施した。 2 全職員で特別支援教室の授業を参観し、指導の在り方について研修を行った。	特別な支援が必要な児童の情報を共有し、その指導に向けて話し合い、指導の改善に取り組むことができた。 児童の現在の状況について理解するとともに、児童への関わり方や指導方法について学ぶことができた。	A
	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の教育支援計画や指導計画を作成するとともに、関係機関との連携を図った。	特別支援学級在籍の児童、通級指導教室での指導及び教育相談を受けている児童、通常学級における特別な指導を必要とする児童の個別の教育支援計画と指導計画を作成し、見直しを図りながら、指導の在り方を検討することができた。 今後は、通常学級における特別な支援を必要とする児童に焦点を当てて、保護者と相談しながら指導方法を検討していかななくてはならない。	B
	子ども一人一人の障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 自立活動を通して特性に合った指導を行うようにした。また、教科の指導内容を児童の習得状況に合わせて工夫した。 2 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童へ適切な対処を	児童の状況を踏まえ、自立活動の内容から指導に適切なものを選択し、年間を通して指導を実施した。 通常学級に在籍する特別に支援を要する児童には、支援員と学級担任が協力して	B

		行った。	支援を行った。 複数の児童がいるため、支援の方法や内容を工夫する必要がある。	
	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める。	1 弘前第一養護学校と居住地校交流を実施した。	本校の2年生と3日間の日程で体育、国際、生活の学習を通して交流をした。 学習を通して互いのことをよく知り、様々な経験をすることができた。	B
8 環境教育 の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 全校児童による、花の苗植えや管理を行ったり、清掃活動を行ったりした。	環境を整えることで居心地のよい場所を自分たちで作ることができることを実感させることができた。	A
	地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 学校内のごみの分別指導や、家庭にあるブルタブ、使用済み切手、アルミ缶、ペットボトルのキャップの回収を行った。 2 環境委員会の取り組みとして雑紙回収チャレンジ事業への参加を家庭に呼びかけた。	日常生活の中で、環境保全につながる活動に取り組ませることで、環境保全に対する意識をもたせることができた。 児童の委員会活動を通して、家庭の中での環境保全に関する意識をもたせることができた。	A
	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 社会科や理科の学習を通して学ぶようにした。	学習の中で環境と人間の生活について学び、環境を守ることが必要であることに気付かせることができた。 4年生は、清掃工場を見学し、環境保全に対する意識が高まった。	B

9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 総合的な学習で、地域の方を講師として地域のよさについて学習した。	3年生のリンゴ作り体験、5年生の稲作体験を実施し、田舎館村のよさを講師の指導をとおして学ぶことができた。 3年生では郷土の暮らしを学ぶために、県立郷土館の出前授業を行い、昔の人々の生活の様子について学ぶことができた。	A
	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 国際理解を深めるために、国際交流員を講師とした授業を実施した。	3年生(韓国)、4年生(アメリカ)、5年生(台湾)、6年生(台湾)で国際交流員と授業を実施した。他国の文化や習慣を知ること興味・関心が高まった。	A
	ALT(外国語指導助手)等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じて子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣をもつ人々との交流を積極的に推進する。	1 担任と学習支援員、ALTが協力することで、コミュニケーション能力の育成を目指した授業を行った。	国際科の授業で英語による会話を体験することで、他者と関わることの面白さを実感し、進んで交流しようとする意識が高まった。	A
10 情報化に対応する教育の充実	情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 情報教育全体計画を作成、見直しを図るとともに、環境の整備を行った。	情報教育に関する指導方針を整えた。また、環境を整備し、その活用の仕方について研修を行い、指導に生かすようにした。	A

学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ICT）や学校図書館を適切に活用し、子どもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 学習で情報通信機器を活用した。 2 図書に関する整備を行った。	国際科や総合的な学習の時間等において、調べ学習のためにタブレットを活用したり、視覚資料を提示したりし、児童の興味・関心を高め、学習の定着が図られるようにした。 今後は、他教科における活用やタブレットの効果的な活用を工夫していくことが課題である。 教室や学校図書館等において、児童が本に興味をもち、進んで読むことができるように選書や配置の工夫を行った。	B
情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 学習指導に関する動画やロイロノートなどを授業内で活用した。	視覚資料として動画やロイロノートのいろいろな機能を活用することで、児童の興味や関心を高めるとともに、理解を深めるようにした。	A
家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 学年・学級通信、生徒指導のお便り、参観日の懇談などで情報モラルについて協力を呼びかけた。 2 情報モラルに関して注意喚起を図った。	家庭でも情報モラルについての意識を高めることができた。参観日に情報モラルの講演を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。 講師を招いて全校児童に情報モラル教育に関する学習会を実施した。情報モラルに関しては、保護者への情報提供を含め、指導を行っていくことが今後も必要である。	A

1 1 教職の専門性を高める研修の充実	教育活動の充実を図るため、教員等の資質向上に関する指標を踏まえた計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 校内研修を計画的に行った。	年間を通して、計画的に研修会を実施し、指導力向上に努めた。授業をお互いに見合うことで、児童にとって分かる授業の在り方について研修を深めることができた。	A
	人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 現職教育でタブレットの操作や活用について学習した。	本校教諭を講師としてタブレットのロイロノートやジャムボード等の操作、学習への活用法、データの保存年数について学ぶ機会を設けることができた。	A
	学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 国語、算数を研究教科に据え、校内研修を計画的に実施した。	学習指導要領のねらいや指導事項を踏まえた授業となるよう、全学級で研究授業を実施した。	A
	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の施設や人材を活用した学習を実施した。	地域の読み書かせの方や、茶道、ダンスなどの講師の方々においでいただき、特色ある教育活動の推進に協力いただいた。	A
	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 一人一人の児童に適切な指導ができるように、タブレットの研修会を実施した。	現職教育で、タブレットの操作・活用について学ぶ機会を設け、児童の実態に応じて、カード並び替えや録音機能、プレゼン機能を使用し、コミュニケーション能力の育成を図る指導方法を学ぶことができた。	A
1 2 開かれた学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 教育課程特例校として国際科を全学年で実施した。	1年生から6年生まで、国際科で英語を学ぶことで、英語に対する興味を高めるとともに、継続的な学びを積み重ねることができた。	A
	自己評価や関係者評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 学校評価を実施し、結果を保護者に公表した。	学校評価を行い、児童の実態を把握した上で、改善に努めた。	A

	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章を生かした学校目標を設定し、それをもとに学校運営を推進した。	村民憲章の「い」は『きたえる子』、「な」「だ」「て」は『やさしい子』、「か」は『まなぶ子』と関連させており、日常的に村民憲章を生かしていけるような教育活動を実践した。	A
--	------------------------------------	--------------------------------------	---	---

3 令和3年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

<田舎館中学校>

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともにそれに伴った指導計画等の整備に努める。	1 「意欲を持つ場」「学び合う場」「活用する場」の3つを意図的に取り入れた授業づくりを行う。	特に「意欲を持つ場」「学び合う場」について、工夫した授業が実践され、生徒の意欲や主体性を高めている。 「活用する場」の工夫、基礎的・基本的な内容の定着が今後の課題である。	A
	確かな学力を身に付けることができるよう基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫に努める。	1 学力検査等の結果を活用する。 2 「学習の手引き」や「家庭学習のすすめ」を活用する。 3 生徒会活動による学習心得の徹底化を図る。	結果を踏まえて、補充を要する単元の指導とアンダーアチーバーへの支援を行った。NRTの5教科平均で1年生(現2年生)は51.9、2年生(現3年生)は50.7と全国平均を上回っている。 5教科の学習の仕方をまとめた「学習の手引き」と「家庭学習のすすめ」を利用して、年度始めやテスト前などに指導した。また、授業と家庭学習を関連付けて、家庭学習の習慣化と基本的な学習内容の定着を図った。 生徒会文化委員会を中心に、毎月重点項目を決めて点検した。生徒の学習態度については良好であった。	A
	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫を図り、個に応じた指導に努める。	1 個別指導の工夫と学習支援員を上手に活用する。	加配教員と学習支援員を授業でTTとして活用した。また、教科担任による細かいノートチェックを行い、昼休みや放課後に遅進生徒を個別指導した。	A
	様々な体験活動を通して、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 第1学年の「村内訪問学習」と2学年の「職場体験」を実施する。 2 第3学年修学旅行で	新型コロナウイルスの影響で、実地の体験はできなかった。代替として、1学年は村の調査学習、2学年は職業調べ等の学習を通して、将来の職業について関心を高めることができた。 PR活動はできなかった	B

		の「田舎館村PR活動」を実施する。 3 「思春期教室」や「赤ちゃんふれあい教室」を実施する。	が、修学旅行は函館方面で実施することができた。様々な準備活動を通して問題解決能力を高めることはできた。 赤ちゃんふれあい教室は実施できなかったが、校内での疑似体験を通して命の尊さや生き方の指導をした。	
	学校教育図書やICTなどを活用し、子どもの学びを支援する学習環境の充実に努める。	1 各教科、総合的な学習の時間等においてICT等を活用する。	配備された1人1台のパソコンを一部の授業や行事で活用した。今後は教員の研修等も行い、活用の幅を更に広げていきたい。	B
2 道徳教育 の充実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の整備・充実に努める。	1 道徳科の時間数を確保し、全教員のローテーションによる授業を実施する。 2 道徳的価値の内面化を図る指導を充実させる。	道徳科の授業時数を確実に確保し、管理職を含む全教員が授業を行い、道徳科の授業の充実を図った。 全体計画を活用し、重点項目（自主・自律、思いやり・感謝、生命の尊さ）を意識して、各教科等と関連付けた授業づくりを行った。	A
	友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的実践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「館中いいね」を実施する。 2 朝読書を継続的に実施する。	教師版「館中いいね」と生徒版「館中いいね」の取組を計画的に行った。思いやりや感謝の気持ちが育まれ、教師及び生徒間の良好な信頼関係が構築された。 朝読書を継続的に行うことにより豊かな心の育成に役立っている。	A
	子ども一人一人が正しい判断力と公德心をもち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 募金活動と社会福祉活動に継続的に参加する。 2 一人暮らしの高齢者に年賀状を送り、「年賀状コンクール」を実施する。 3 再生資源回収活動	例年行っている障害者施設でのボランティア活動は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、生徒会委員会の活動として、各種募金活動は実施することができた。 生徒会美化奉仕委員会を中心に一人暮らしのお年寄りに宛てた年賀状を送った。そこで、お礼の手紙をいただくなど、お年寄りから大変感謝された。 新型コロナウイルスの影響で中	B

		実施する。	止とした。	
	道徳科の学習状況と子どもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める	1 指導に生かすため、評価記録を蓄積する。	道徳的成長の様子を継続的に把握できるように、毎時間の授業後、指導に生かすための評価を記録し、蓄積することができた。	A
3 特別活動 の充実	様々な集団生活を自主的、実践的に行い、子ども一人一人が集団や自己の生活上の課題解決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、子どもに必要な資質や能力の育成に努める。	1 各学級で話し合い活動を計画的に実施する。 2 次の活動に生かせるように、学校行事等を振り返る。	学校行事と関連させた学級活動年間計画に基づいて話し合い活動を行わせ、よりよい集団生活のあり方について適宜考えさせることができた。 行事等の振り返りを行うとともに、感想や反省、次への抱負などを書いたシートを教室内に掲示し、主体的な取組への意識を高めることができた。	A
	子どもの生き生きとした自主的態度を育てる学級活動やホームルーム活動の推進に努める。	1 学級の係活動と生徒会委員会活動を充実させる。 2 短学活のプログラムを工夫する。	生徒一人一人が学級又は生徒会委員会の仕事を引き受け、役割を果たすとともに、生徒版「館中いいね!」を行うことで自己有用感を味わわせることができた。 基本形を基にして、学級独自のプログラムを取り入れた朝の会、帰りの会を行い、生徒の自主性が備わってきた。	A
	自治活動を高める児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	1 生徒のアイデアを生かして、生徒会活動を充実させる。	生徒の運営による生徒集会、生徒の発案を最大限生かした委員会活動等により、自分たちでよりよい学校にしていこうとする意識を高めることができた。	A
	子どもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動や部活動の活性化を目指す。	1 部活動及び社会体育クラブへの加入を奨励する。	ほとんどの生徒が部活動に加入した。文化部に所属する生徒の割合が増してきたが、アスリートクラブ等地域のスポーツ団への加入者もやや増えてきた。	B

		2 活動内容を充実させる。	活動時間を明確にし、練習内容の充実を図った。	
	子どもが主役となれるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の内容を工夫する。	1 館中オリンピック、文化祭、合唱コンクール、校内球技大会を充実させる。	新型コロナウイルスの影響で規模を縮小するなど、工夫しながら行事を行った。館中オリンピックを1学期中に行うことで、学級の団結が生まれる機会を設けることができた。また、文化祭における学級対抗のプログラムや合唱コンクール、校内球技大会においても学級の連帯感を感じ、一人一人が所属感を味わえる行事となった。	A
4 体育及び 健康教育 の充実	子ども一人一人が生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるように、子どもの資質や能力の育成及び体力を向上させる体育の推進に努める。	1 保健体育の授業を充実させる。 2 清掃時の体力づくり活動（ステップアップタイム）を充実させる。	様々な運動・スポーツに触れさせて、技術の向上及び体力の向上に努めた。また、スポーツテストを実施し、生徒が自己の体力に興味・関心を持つよう指導した。 保健体育科と生徒会体育委員会を中心にして、生徒がリーダーシップを取って清掃時の体力づくり活動（ステップアップタイム）に取り組んだ。これによって、「毎日カップ体力づくりコンテスト」で特別賞を獲得した。	A
	健康に関する知識を身に付け、健康な生活ができる積極的態度を育成する。	1 保健学習と保健指導を充実させる。 2 歯みがき教室の実施による虫歯予防指導を充実させる。	保健体育科を中心に保健学習の充実を図った。また、熱中症の予防や感染症の予防、睡眠の大切さなどは、保健だより等を活用して適宜指導した。 健康診断の結果をもとに、健康上問題がある生徒については、指導及び相談を行い、治療が必要な生徒の保護者に対して治療勧告書を発行した。 歯科衛生士を講師に招いて歯みがき教室を全学年で実施し、歯みがきの大切さを学ばせた。全生徒が給食終了	B

			後に歯磨きを継続的に行った。	
	正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと守ることができる心を育てる。	1 安全指導を充実させる。 2 自転車の安全点検を実施する。 3 自転車交通安全教室を実施する。 4 避難訓練を充実させる。	生徒の実態や地域の環境を踏まえ、登下校の安全指導を行った。また、情報モラル教室では、ネット利用時のマナー、スマホやケータイによる健康被害等について指導を行った。 「青森県自転車商業組合黒石支部」に依頼し、不良箇所を指摘してもらい、生徒の指導に生かした。 黒石警察署の講師を招聘し、自転車の安全運転への意識を啓発した。 年2回の避難訓練と年1回の不審者対策の訓練を計画的に実施した。	B
5 生徒指導 の充実	家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 定期的、日常的な情報の共有を推進する。 2 三者面談、二者面談で保護者と情報を共有する。 3 「いじめ・不登校対策委員会」を継続的に開催する。	職員朝会や週1回の主任会議、定例職員会議等で生徒に関する情報を共有し、問題が生じた場合は速やかに対応することができた。 夏季休業中、冬季休業前に二者面談又は三者面談を行い、学校及び家庭生活についての情報交換を行うことで、指導に役立てることができた。 不登校傾向にある生徒への対応について共通理解を図り、粘り強く対応した。全員ではないが、再登校できるようになった生徒や、改善へと向かっている生徒もいた。	B

	基本的生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にした生徒指導に努め、協働的指導体制の充実に努める。	1 日常的な生徒観察と指導を行う。 2 生徒指導の機能を生かした教育活動を充実させる。	学級担任による生活記録ノートの確認と学年教師による生活態度の指導を日常的に行った。 教科指導を含め、すべての教育活動の場面で、生徒指導の機能を生かし、個性を伸ばす指導に努めた。生徒は落ち着いて学校生活を送った。	A
	子ども一人一人を大切にした学年・学級経営の充実に努める。	1 所属感と成就感を得できる係活動と集団活動を充実させる。	生徒一人一人が自己存在感や所属感などを獲得できる学級づくりをした。また、係の役割分担を明確にして、生徒の主体性や自律性を育成した。	A
	子どもの内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 定期教育相談と随時相談を実施する。	生徒に「日常生活アンケート」「いじめアンケート」を行い、その回答内容を生かして教育相談を実施した。また、昼休みなどに生徒と触れ合う時間を確保し、内面理解を図った。	A
	子どもが主体的に行ういじめ防止活動の推進と、全職員による組織的な対応の徹底に努める。	1 生徒会による「いじめ防止活動」を実施する。 2 「いじめアンケート」を実施する。	生徒会主催による全校いじめ防止活動を実施し、「いじめ防止宣言の確認」「いじめ防止標語づくり」などの取組を通して全校生徒の意識を高めた。 生徒及び保護者に対して、いじめアンケートを実施した。アンケート結果を公表するとともに、些細な嫌がらせやいじり等もいじめと判断し、全校朝会で指導し、保護者とも協力しながら早急に対応した。	A
6 キャリア教育の充実	子ども一人一人が自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の全体計画と指導計画を遂行する。	キャリア教育で育成する能力・態度と各学年の重点を明確にし、全体計画と年間指導計画に沿って取り組んだ。	B

	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 進路相談と三者面談を実施する。 2 高校体験入学の参加を奨励する。	これまでの取組を継続しながら、個々の生徒の状況に応じた指導に努めた。ほとんどの生徒が第一志望の高等学校に進学した。 長期休業中に計画的に参加させ、生徒たちは適切に進路を選択した。	B
	子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。	1 職場体験（1年）、村内訪問学習（2年）、修学旅行「田舎館村PR活動」（3年）を実施する。	新型コロナウイルスの影響により、校外での体験活動は実施できなかった。校内での進路学習を通して生徒の勤労・職業観を育成した。	B
7 特別支援教育の充実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実を図る。	1 特別支援教育委員会を開催し、支援体制を充実させる。 2 「アセス」事例研修を実施する。	「特別支援教育委員会」を開催し、確認された支援方法等について、全教職員が共通理解して生徒を指導した。 年2回「アセス」の事例研修を実施し、発達障害を含め個々の生徒について共通理解した。	B
	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を作成する。 2 小学校との情報交換と連携を推進する。 3 外部機関との連携を図る。	特別支援学級在籍生徒について、個別の指導計画及び教育支援計画を作成した。 小学校との情報交換を密に行い、生徒の指導に大いに役立った。 村の特別支援相談員と連携し、助言を得ながら生徒の支援を継続的に行った。	A
	子ども一人一人の障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を活用する。 2 特別支援教育支援員を活用した学習支援を充実させる。	個別の指導計画及び教育支援計画を活用しながら、継続的できめ細かな指導を行った。 交流学級で行う授業において、特別支援教育支援員をTTとして活用した。学習サポート等の面で有効に機能した。	A

	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める	1 交流学級及び小学校との交流を図る。	小学校との交流学習は中止となった。特別支援学級に在籍する生徒の交流学級での授業は問題なく行うことができた。	B
8 環境教育の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 緑化推進事業を充実させる。	美化奉仕委員会が中心となって、花の植え付け、プランターの花や花壇への水やりを行った。	B
	地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 省エネ、リサイクル活動を推進する。	新型コロナの影響で、資源回収活動は中止とした。 学校の使用電力や水道料金を昨年度との比較し、月ごとにグラフ化したものを掲示したことで、省エネに対する意識を高めることができた。	B
	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 人間生活と環境についての学習を充実させる。	社会、理科及び技術・家庭等の学習において、公害、酸性雨、自然災害及び放射能問題などを取り上げて、人間生活の利便性と環境の悪化の相関関係について学習した。 また、節電や紙のリサイクル活動について、教師が率先して行った。その成果をグラフに表し、生徒が見えるところに掲示し、少しでも関心を持つように努めた。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 村内訪問学習（1年）の地域理解学習を行う。 2 「田んぼアート」の田植えと稲刈りへの参加を推進する。 3 修学旅行における「田舎館村PR活動」（3年）を推進する。	村内訪問学習は中止となったが、村に関する調査学習を行った。 次年度の田舎館村PR活動に向けて2年生が田んぼアートの田植えに参加した。 修学旅行は実施したが、PR活動は行わなかった。 コロナ禍にあっても可能な範囲で地域に関する学習を行った。今年度の取組を次年度の計画に生かしていきたい。	B

	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 グローバル社会についての学習を充実させる。	社会の授業を中心に、世界文化、宗教の多様性、共生社会、人権問題、NGOの活動などについて学んだ。	B
	ALT（外国語指導助手）等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じて、子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積極的に推進する。	1 村教振の学習部会における小中連携を推進する。 2 ALTを積極的に活用する。	英語教育の充実を掲げる村教育委員会の意向を受けて、小中連携による英語教育の充実について意見交換をした。 ALTとの授業では、英語で話すことの大きな動機付けになっている。生徒は、授業や休み時間等もALTと積極的に触れ合っている。	A
10 情報化に対応する教育の充実	情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 技術科の指導計画に基づいた指導を充実させる。	コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みについて学習した。	B
	学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ICT）や学校図書館を適切に活用し、子どもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 各教科や総合的な学習の時間の授業でコンピュータを積極的に活用する。 2 教員の教材研究や学習指導で積極的に活用し、校内LANを生かした事務的な業務を効率化させる。	1人1台のパソコン、大型テレビ、電子黒板を活用した授業を行った。生徒の学習意欲の向上につながっている。パソコンは校内での利用に限られているため、今後は持ち帰りについて検討が必要である 共有フォルダを活用し、学習教材作成等や事務的な業務の効率化を図った。	B
	情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 各教科・総合的な学習の時間で積極的に活用する。	インターネットを調べ学習に活用し、生徒の意欲的な学習の促進を図った。	A
	家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 生徒と保護者を対象にした情報モラル教室を開催する。	県合同サポートチームから講師を招聘して、ネット利用のマナーや健康被害について、生徒と保護者を対象にした情報モラル教室を開催したところ、好評であった。	A

1 1 教職の専門性を高める研修の充実	教育活動の充実を図るため、教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 人事評価制度の面談を通して職員を育成する。	職員から提出された自己目標シートに基づく面談を行った際に、「教員等の資質の向上に関する指標」を意識した取組になるよう指導・助言を行った。	B
	人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 校内研修を充実させる。 2 道徳の授業を全教職員で実施する。	授業公開や相互参観等も含め、校内研修計画の主題「主体的に学ぶ力を育む指導法の研究」を通して、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを推進した。 管理職を含む全教職員が道徳の授業を行い、職員の意識を高めた。	A
	学習指導要領の基本的なねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 全教職員の授業公開・相互参観を実施する。 2 実践的な研修体制を推進する。	授業の公開・相互参観を計画的に進めたところ。指導法の改善につながるなどの成果が見られた。 指導主事の要請訪問ではワークショップ形式のグループ協議を行い、学習指導要領のねらいを理解する上で有意義な研修会となった。	A
	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の教育資源を活用した教育活動を推進する。	村内訪問学習、職場体験、修学旅行中の田舎館村PR活動、赤ちゃんふれあい学習、再生資源回収（PTA）は中止となった。2学年田んぼアート田植え体験、1学年村の調査学習、部活動コーチの委嘱などにより教育活動の活性化を図ることができた。	B
	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 村教振の部会の事業を中心とした活動を充実させる。	「村教振」での小中学校間の情報交換と合同の研修会や教育活動を通じて、相互の理解が深まった。特に、「気になる児童生徒」については、幼保小中が連携して系統的に取り組むことができた。	A

12 開かれた 学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 各種たよりによる情報発信を充実させる。 2 地域の教育力を活用した教育活動を推進する。 3 清掃時体力づくり活動（ステップアップタイム）を推進する。	学校だよりをはじめ、各種たよりで情報を発信した。 新型コロナウイルスの影響により、例年行っている様々な活動が一部実施できなかった。 特色ある教育課程として、清掃時体力づくり活動（ステップアップタイム）を生徒主体で取り組んだ。	A
	自己評価や関係者評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 年度ごとの学校自己評価の実施と、翌年度の教育課程の改善に反映させる。	保護者アンケートを集約し、保護者の意見を学校の取組に生かした。今後も保護者の声を謙虚に受け止め、可能な限り、学校運営の参考にしていきたい。	A
	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章の趣旨をもとにした村教育委員会の教育方針を踏まえた教育を推進する。	村民憲章の趣旨をもとにして設定されている村教育委員会の教育方針や地域の状況、生徒の実態を踏まえて、学校運営を進めた。	B

(2) 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 一人一人 の主体的 な学習と 社会参加 活動の促 進による 生涯学習 の推進	幼児から高齢者・障害 者を始めとする多様 なニーズに応じた学 習機会の充実に努め る。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく 親の望ましい在り方を学習する 機会の提供を行う。 リズム遊び・リズム体操 対 象 川部西ヶ丘保育園 乳幼児、保護者 期 日 6月26日 場 所 川部西ヶ丘保育園 講 師 大藤 朋美 氏 参加者 20名	保育園の協力を得ながら、 家庭教育講座に参加した保 護者及び乳幼児を対象に開 催した。 事業実施保育園では、「ふ れあいリトミック」を通して 親子の絆を深めた。 新型コロナウイルス感染 症の影響で村内4保育園等 のうち1保育園での開催と なった。	C
		【青少年教育】 自ら考え、判断し、行動する 力を育成する。 1 子ども会リーダー研修会 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中 止した。	E
		2 ひらがな・かきかた教室 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中 止した。	E
		【成人教育】 成人教育の一環として地域に おける学習ニーズに応える。 1 成人教養講座 筋トレ教室「マスキュラー」 期 日 8月18日 ～10月20日 (全6回) 場 所 村民体育館2階 多目的ホール 参加者 6名	トレーニングマシンやダ ンベル、ベンチ等を使用し、 トレーナーの指導により、効 率よく筋肉を鍛える健康講 座を新規に開催することが できた。	A

		2 成人教養講座 美ボディトレーニング教室 「ファビュラス」 期 日 11月11日 ～12月9日 (全5回) 場 所 村民体育館2階 多目的ホール 参加者 5名	トレーニングマシンにより筋肉を引き締め、ヨガで姿勢改善や腰痛予防につなげ、健康で豊かな生活習慣を身につける健康講座を新規に開催することができた。	A
		3 手づくりマスクコンテスト 期 日 4月28日 ～5月31日 場 所 村内 参加者 31名(34作品)	コロナ禍で様々な事業が中止となる中、少しでも気持ちが明るくなればという願いを込め、第2回「手づくりマスクコンテスト」を実施した。 小学生以下の部では大賞に「コロナに負けず明るい気持ちになれるような輝くオーロラマスク」が選ばれるなど、皆が笑顔になれるイベントとして、村づくりにつながった。	A
		4 大人の工作グランプリ 期 日 12月8日 ～2月14日 場 所 村内 参加者 12名(18作品)	コロナ禍で外出制限がかかる中でもお家時間を有意義に楽しんでもらおうと新規事業を開催することができた。材料・造形は自由でオリジナルアートやミニチュア、ジオラマ、プラモデルなどの応募があり、製作者や観覧者が明るく楽しめるイベントとして、村づくりにつながった。	A

	【高齢者教育】 生きがいのある充実した生活を促進する。 白寿大学講座 映画観賞会／教養講座 ユニカール／正月飾り教室	令和３年度は７４名の登録があり、開催した６講座に延べ１６１名が参加した。 学級委員会では、コロナ禍でも実施できる講座について話し合った。 予定していた講座の半数が新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。	C
学校と地域・関係機関との協働による多様な学習活動を促進する。	他社会教育団体が事業を行っているので、村単独事業として実施していない。	学校と地域の協働については、村ＰＴＡ連合会が中心となり、小中学校のＰＴＡが協働で学習活動を行っているため、今後も村ＰＴＡ連合会に社会教育団体活動の促進を図りながら、引き続き、社会教育活動補助金を交付する。	C
	活動補助金及び委託料 １ 子ども会育成連絡協議会 41,000 円 ２ 連合婦人会 100,000 円 ３ ＰＴＡ連合会 41,000 円 ４ 文化協会 43,738 円 ５ 赤もろの里コミュニティ上四協議会 45,000 円 ６ 畑中地区団体連絡協議会 1,320 円 ７ 大根子地区団体連絡協議会 0 円 ８ 川部地区団体連絡協議会 30,940 円 ９ 光田寺地区団体連絡協議会 0 円	団体によって差はあるが、どの団体も一定の活動実績を上げている。 令和３年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を実施できなかった団体もあった。 引き続き、活動支援と各団体事務局の育成を継続していきたい。	B
	学習成果を生かした社会参加活動を促進し、生涯学習の推進に努める。	学習成果を活かした具体的な活動は行っていない。 ただし、主体的な活動は個々に行なわれている。	E

2 学校・家庭・地域の三者協働による人財育成	家庭の教育力を高めるため、乳幼児、小中学生の保護者を対象にした多様な学習機会の拡充に努める。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。 絵本の読み聞かせ 対 象 幼児、小学生、保護者 期 日 12月18日 場 所 中央公民館 講 師 おはなし会ひまわり 参加者 10名	おはなし会ひまわりの協力を得ながら、クリスマスイベントとして、保護者及び幼児、小学生を対象に絵本の読み聞かせを開催した。 読み聞かせを通して、本に触れる機会を提供することができた。	A
	心豊かでたくましい青少年の育成と地域全体で子どもを育てる活動の充実に努める。	1 子ども会スポーツ大会 スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度を育成する。 種 目 ドッジボール、ソフトドッジボール 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		2 子ども会雪合戦大会 雪に親しみ、野外で遊ぶ楽しさを体験する。 期 日 中止 場 所 参加者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		3 各単位子ども会へ 団体活動委託料 (22 団体) 200,000 円	各地域の子ども会が自主的に地域の特色を活かした事業を展開している。	B
		4 成人式 新成人を祝う集い委託料 138,985 円	参加者へのPCR検査の実施など、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい式典の在り方を模索し開催することができた。また、成人記念パーティーの代替としてバルーンアートによる撮影スポットの設営と新成人から保護者へ贈るメッセージフラワーを企画した。	A

		5 青少年問題協議会	第1回会議では、青少年健全育成について、活発な議論が交わされた。 第2回会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止し、令和3年度事業報告及び令和4年度の取り組みを青少年問題協議会委員、青少年健全育成推進員へ書面で報告した。 また、推進員の活動は一定の実績をあげている。	A
		6 青少年健全育成推進員 地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整	スマートフォンをはじめとした情報端末の使用についての提言をまとめ、小中学校の児童生徒を通じ、保護者へ周知した。 また、広報いなかだて8月号にも掲載し、村民への周知を図った。	A
		7 朝のあいさつ運動 【田舎館小学校】 期 日 7月15日 8月25日 11月 9日 【田舎館中学校】 期 日 7月12日 8月26日 11月 4日	県事業の実施機関にあわせ、小・中学校それぞれ年4回、合計8回のあいさつ運動を実施している。 ただし、4月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 7月からは、小・中学校それぞれ年3回、合計6回実施した。 青少年健全育成推進員、小・中学校の児童生徒の協力のもと、延べ127名が参加した。	A
		8 日常的村内巡回指導 村内公園等の巡回	不審者対策と児童生徒の安心・安全を確保するため、巡回指導を行った。	A

		9 青少年健全育成啓発事業 「ネットリスク教室」 期 日 12月14日 場 所 小学校体育館 参加者 延べ378名	小学校全児童を対象に子どもネットリスク教育研究会ネットアドバイザーの佐々木りえ子氏を講師に迎え、1年生から3年生は「ゲームのしすぎから心と体をまもろう」、4年生から6年生は「ネット依存やネットトラブルから心と体を守ろう」と題し、講演を行った。 ゲームやインターネットの使い過ぎによる心身の不調やネット依存によるトラブルなどについて学び、青少年健全育成の啓発を行った。	A
	青少年の体験活動を充実させ、各関係団体の指導者養成に努める。	村独自での研修は実施していないが、指導者には青森県総合社会教育センター及び中南教育事務所で開催する研修等について、積極的に参加するように呼びかけている。	社会教育委員については、県や中南主催による研修会等に参加することで、研修の機会としている。	B
	学校教育と社会教育が協働し、子どもの読書活動の充実に努める。		学校教育と社会教育が連携した具体的な活動は行なわれていない。 ただし、子どもの読書量は多い傾向にある。	E
	地域と子どもが協働できる地域キャリア教育に努める。		学校教育でキャリア教育が積極的に行なわれており、社会教育を中心としたキャリア教育活動は、現在のところ、行われていない。	E
3 社会教育 推進体制 の充実	生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備に努める。	生涯学習推進協議会は設置していないが、各社会教育団体と連携して生涯学習を推進している。	多様化、高度化する学習活動を支援するため、さらに効果的な社会教育推進体制の充実が必要である。	B
	様々な機関や各種団体等との連携を強化し、活動の支援に努める。	各地域では、団体連絡協議会等を通して、団体間の連絡調整を図り、事業を展開している。	コミュニティ推進事業を活用して、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図った。	B

	社会教育団体が主体的に取り組む姿勢を育み、社会教育活動を促進する。	補助金等の実績報告書を提出する際、総会資料も添付してもらい、活動機会を促進するための情報収集に努めている。	県総合社会教育センター、中南教育事務所等からの情報を文化会館や中央公民館に掲示し、各団体の活動機会を促進するよう努めた。	B
	社会教育関係職員の資質と能力を高め、専門員としての養成に努める。		社会教育主事の職員が、今年度はいるので、社会教育主事の養成は行っていない。	E
4 地域活動に関わる人財の育成	学校・家庭・地域が協働し、地域活動に関わる人財ネットワークの形成に努める。	1 村民体育レクリエーション大会（中止）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
		2 田舎館小学校稲作体験	5年生を対象とした稲作体験を実施しながら、田舎館村の歴史と文化を学習し、村の特色である田んぼアートにも興味を持ってもらうようにした。また、6年生で歴史を学ぶ足がかりとして、弥生時代の農作業の様子を知るきっかけとなった。	A
		3 全村一斉空き缶拾い	各地域の人たちが一斉に道路周辺のゴミや空き缶を拾った。 村内各地域の清掃美化活動が連携の強化につながっている。	A
		4 田んぼアート体験（中止）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。	E
	地域活動を支える指導者とコーディネーターの養成と実践者の育成に努める。	地域活動を行う関係団体には、補助金を交付し、助言、指導に努めている。 また、中央公民館等の使用時には、使用料減免措置等を行っている。	各関係団体で、年々会員の減少傾向が見られ、そのため社会教育活動に支障をきたしているところもあり、各団体の特徴を紹介しながら、今後会員募集を行う必要がある。	A

地域づくりに取り組むリーダーや次世代の地域を担う若者の育成に努める。	各地区会主催の祭りやねぶた運行等では、次代を担う若者が中心となって活動し、世代間交流を深めることで地域の活性化に努めている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各地区会主催の祭りはほとんど中止となった。 コミュニティ推進事業補助金はあまり活用されず、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図ることができなかった。 ねぶた運行については、合同運行の中止などでコミュニティ推進事業補助金が活用されず、地域を担う若者の育成ができなかった。	C
地域の特色を活かした多様な働きを可能にする学び直しの機会を充実させる。	コーラスやダンスなどのサークル活動	中央公民館や文化会館の貸出しを行っており、活動の場を提供することで、サークル活動の充実を図ることができた。	B
	イルミネーション事業 「ヒカリノアゼミチ」 期 日 10月 8日 ～12月26日 場 所 中央公民館 観覧者 2,727名	依頼した村内20家族の協力により作製された光の玉とともに、稲穂やりんごの形のイルミネーションを中央公民館内外に飾ることで、訪れた人に感動を与えるイベントとして、地域づくりにつなげることができた。	A

(3) 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 スポーツ 指導者の 養成と資 質の向上	スポーツ指導者の研 修機会の提供を促進 し、資質向上に努め る。	1 村スポーツ推進委員を対 象に冬期間(12月～2月の 月曜日)に軽スポーツの講習 会を実施している。(中止)	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、中止 した。	E
		2 中南地域で行われた各研 修会に参加している。	スポーツ推進委員が研修会 に参加することにより、資質 の向上が図られた。	A
	スポーツ指導者の活 用拡充に努める。	スポーツ推進委員を村PT Aスクール(ソフトバレー・ カローリング)、子ども会スポ ーツ大会(ドッジボール・ソ フトドッジボール)、子ども会 雪合戦大会及び連合婦人会ス ポーツ大会(カローリング・ 輪投げ)に指導者、審判員と して派遣している。(実績 なし)	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、各団 体のスポーツ大会等が中止と なったため、派遣できなかつ た。	E
2 スポーツ 環境の整 備・充実	スポーツ施設を積極 的に開放し、広く村民 のスポーツ振興に努 める。	令和3年度施設利用者数 1 村民体育館 10,014名 2 克雪トレーニングセンター 8,581名 3 皂莢稽古館 通 年	建替えした村民体育館の利 用者は、コロナ禍にあっても 増加している。 他の施設については、施設 の老朽化に伴い、設置器具の 破損等が見受けられるが、可 能な限り、修繕等で対応した。	B
	学校体育施設でのス ポーツ活動を推進し、 施設活用の促進に努 める。	令和3年度施設利用者数 1 田舎館中学校体育館 0名	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、学校 体育施設の貸出しを行わなかつ た。	E
3 村民の健 康づくり の推進	健やかで活力のある 生活を送るため、スポ ーツ活動の推進に努 める。	1 村スポーツ協会及びスポ ーツ少年団(8団体)に活動費 として補助金を交付している。 また、各種大会に参加した時 は、経費の一部を補助している。	新型コロナウイルス感染症 の感染防止対策として、ほと んどの大会が中止となった。 ただし、参加可能な大会に は積極的に参加し、団体があ る程度活発に活動することが できた。	A

		2 スキー教室 対 象 小学生 期 日 1月6日 場 所 そうまロマンチック アスキー場 参加者 20名	冬期間のスポーツ活動として、地域性を生かしてスキー教室を開催した。 スキー技術に応じたグループプレッスンを実施し、参加した児童の技術が向上することによって、困難を乗り越える自らへの自己肯定感につながった。	A
		3 保育園スポーツ教室 (総合型地域スポーツクラブ) 村内4ヶ所の保育園へ出前講座として講師とともに各施設へ出向き、様々なスポーツ教室(野球、バスケ、サッカー、空手)を実施した。 そこで、子どもたちが多様な競技に触れ、多くの動きを体験することで将来への選択肢を増やすための体験の場を幼児期、児童期から提供することを目的としたものである。	保育園で9回開催し、延べ119名の園児に複数の競技を体験させ、幼少期に様々な動きを楽しみながら体験する機会を提供することができた。	A
	スポーツ・レクリエーションの普及を図り、健康づくりの推進に努める。	PTAスクール、子ども会スポーツ大会、子ども会雪合戦大会、連合婦人会スポーツ大会へスポーツ推進委員の派遣 (実績なし)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各団体のスポーツ大会等が中止となり、派遣を行わなかった。	E

(4) 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 芸術文化 活動の推 進	村民の芸術文化に対する意識の高揚と活動の推進に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、文化会館を活用した発表会や展示会が実施されず、村民の芸術文化への意識の高揚を図ることができなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、社会教育施設の効果的な活用を図り、高度な芸術文化に接する機会を提供することが必要である。	E
	伝統芸能に親しむ機会の拡充を図り、後継者の育成に努める。	例年、垂柳獅子踊り保存会が小学校獅子踊りクラブへ芸能指導を行い、垂柳獅子踊りの伝統技術を学んできたが、令和3年度は実施することができなかった。	各地区で実施している無形文化財(カパカパ、福俵、ポーノ神)に対して次世代に継承していく必要があることから、コミュニティ推進事業補助金を交付し支援していく。 現在、子どもの減少に伴い、後継者の育成が重要課題である。 また、技術の伝承が途絶える可能性がある中、資料映像の作成が課題である。	C
2 文化団体の組織活動の充実	文化団体、サークル等の組織の充実に努める。	文化団体への活動補助金 1 文化協会 43,738 円 2 垂柳獅子踊り保存会 45,000 円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、文化協会の芸能発表会は中止した。 垂柳獅子踊り保存会が田舎館小学校獅子踊りクラブに対して、年数回の指導を行っているが、令和3年度は実施できなかった。	文化団体の活動の充実を図るために、活動内容に見合った適切な支援が必要である。 また、活動の支援に際し、関係施設の利用予定の調整を円滑に行っていくことが課題である。	C

	文化団体間の連携を図り、支援をするとともに活動の促進に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、芸能発表会、展示会（写真展、書道展、生け花展、川柳等）を中止したことから、サークル間の交流を深めることや成果発表の場を提供できなかった。	文化協会の連絡調整の強化、特に事務局の育成が重要である。	C
3 文化財の 保護・活用	史跡垂柳遺跡、高樋（3）遺跡の保存・整備・活用を図り、埋蔵文化財に対する意識の高揚に努める。	指定管理者を通じて、遺跡の草刈り等の環境整備を実施した。 また、遺跡地の復元田を活用した稲作体験等の実施により周知・啓蒙につながった。	指定管理者による、さらなる環境整備と遺跡地の活用が課題である。	B
	博物館及び埋蔵文化財センター、総合案内所「遊稲の館」の利活用を積極的に推し進め、文化財に接する機会の充実に努める。	米・稲・田んぼをキーワードとしたイベントの企画を実施している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、博物館の絵画等の展示替えや埋蔵文化財センターで行っている指定管理者主催のジャズコンサートを中止したことから、思うように利活用できなかった。	イベント等は指定管理者に任せているが、マンネリ化防止、新イベントの提案の受け入れなど、教育委員会側も積極的な利活用につながる助言をしていきたい。 また、道の駅いなかだて「弥生の里」入口付近に埋文・博物館への案内看板を設置したことにより、施設見学者の増加にもつながることを期待したい。	C
	村指定文化財の保護・啓発に努める。	文化財担当者や文化財保護指導員と村指定文化財を巡回し、修繕等の必要がないか、確認を行った。	今後は、村広報誌等を活用して、村文化財の存在と価値を村民に広く知らしめていくことが、今後の課題である。	C
	無形文化財の支援及び後継者の育成に努める。	垂柳獅子踊り保存会への補助及び支援を行った。	垂柳獅子踊りをはじめとした村内無形文化財の保存団体との連携を密にし、要望への迅速な対応が可能な体制を構築していく。	B
4 「田舎館 村誌」の 活用	社会教育・学校教育における学習機会の提供に努める。	現在、学校教育での学習機会の提供は、実施していない。	今後は、社会教育、学校教育の中で村誌を教材にして、年間を通しての学習講座が必要である。	E

	田舎館村誌の啓蒙を図り、効果的な利活用の促進に努める。	村誌の販売を目的に、文化会館、埋蔵文化財センター等にポスターを掲示し、啓蒙活動に取り組んだ。	田舎館村の歴史を幅広く周知させるために、一人でも多くの人たちに村誌を読んでもらえるように、継続的に啓蒙を図っていく。	B
--	------------------------------------	---	---	----------

(5) 良好な教育環境づくりの推進

ア 学校教育施設の充実

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取組	備考
1	旧西児童クラブ空調設備設置等工事	特別支援教育相談事業で活用する施設に空調設備及び監視カメラの設置、トイレの自動水栓化をするための改修工事を行った。	工事完了	
2	旧西児童クラブ遊具設置工事	特別支援教育相談事業で活用する施設に子どもたちの体感機能を確認するための遊具を設置した。	工事完了	
3	小学校手洗器水栓改修工事	新型コロナウイルス感染症対策として、非接触式の手洗器に改修する工事を行った。	工事完了	
4	小学校プール塗装改修工事	老朽化により塗装の剥がれを改修するための工事を行った。	工事完了	
5	小学校トイレ改修工事	新型コロナウイルス感染症対策として、和式トイレを洋式トイレに交換し、併せてトイレ内の壁の抗菌処理と手洗器の非接触化を行った。	工事完了	
6	小学校百葉箱購入 学校備品	理科備品として新たに購入。	整備完了	
7	小学校牛乳保冷库購入 学校備品	経年劣化等で破損したため購入。	整備完了	
8	中学校体育館ステージカーテンレール修繕	経年劣化等で破損したため修繕。	修繕完了	
9	中学校屋上防水シート補修修繕	経年劣化等で破損したため修繕。	修繕完了	
10	中学校エレベーター改修工事	耐用年数超過の各種部品交換を行った。	工事完了	

11	中学校トイレ改修工事	新型コロナウイルス感染症対策として、和式トイレを洋式トイレに交換し、併せてトイレ内の壁の抗菌処理を行った。	工事完了	
12	中学校電子黒板購入 学校備品	ICT を活用した授業をさらに発展させるため購入。	整備完了	
13	小中学校オンライン 会議用備品購入 学校備品	新型コロナウイルス感染防止対策として、オンライン会議の環境を整備するため購入。	整備完了	
14	小学校スクールバス 業務委託	小学校が統合となり、児童の通学手段としてスクールバスを使用するため業務委託する。	村内一円となったことから、今後も継続的にスクールバスの運行を業務委託する。	
15	スクールカウンセラー派遣	児童生徒のカウンセリングや教員への指導助言を行う。	不登校や情緒不安定な児童生徒のために、これからも継続的にスクールカウンセラーを派遣する。	
16	学習支援員及び特別 支援教育支援員配置	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の教育活動や学校生活での支援を行う。	学力向上には是非とも必要なので、今後も継続的に小中学校へ配置する。	
17	奨学金貸与	田舎館村に居住する者の子弟であって就学に意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学金を貸与し、有能な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000 円 高等専門学校、短期大学 専修学校 月額 20,000 円 大学 月額 30,000 円	
18	田舎館村教育振興会	学校教育の振興を図るための調査研究等を委託する。	児童生徒の学習と体力に関する調査研究、小中学校教職員の合同研究会や小中学校交流会等を実施している。小学校が統合して、小学校1校、中学校1校となり、これまで以上に小中学校の連携を深め、今後、様々な施	

			策等を大いに期待できる。	
19	中学校各種大会等 出場費補助	中体連地区大会・県大会等の各種大会に係る出場費の補助を行う。	定められた基準に基づいて補助金を交付した。	
20	要保護及び準要保護 児童生徒援助費補助 事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。	要保護児童生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費を支給する。 準要保護児童生徒には学用品費等、修学旅行費、学校給食費を援助費として支給する。 近年、経済状況の不安定さや母子・父子家庭の増加等により、準要保護認定者数も増加傾向にある。このような状況において、財源の確保や認定基準の見直し等、今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	
21	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校及び小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情を鑑み、これらの学校への児童生徒又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする。	特別支援教育奨励費の品目は、学用品費等、修学旅行費、学校給食費を奨励費として支給する。 なお、当事業は国庫補助事業であり、村内で該当する児童生徒が在籍していれば、今後も当事業を積極的に活用していきたい。	
22	第3子以降小・中学校 等入学祝金事業	次代を担う子の健全な育成を図るとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てをしたくなるむらづくりを進め、併せて、子育て支援の充実を図ることを目的とする。	5月1日時点で村内に住所を有し、小学校又は中学校に本年度入学した第3子以降の児童生徒を現に養育している保護者に対して、10万円を支給する。 小学校 11世帯 中学校 3世帯	

イ 社会教育施設の充実

(ア) 工事事業

No.	工 事 名	工 事 内 容	完 了 期 日
1	門塀改修工事	中央公民館東側門塀の改修工事	令和3年11月17日
2	村民体育館解体工事	旧村民体育館の解体工事(アスベスト除去等)	令和4年3月14日
3	車庫及び倉庫建設工事	公用車収納車庫及び公文書収納倉庫建設工事	令和4年3月14日
4	中央公民館及び村民体育館外構工事	段差の平準化及び駐車場整備等工事	令和4年3月14日
5	トイレ改修工事	文化会館トイレの内壁の抗菌処理及び和式便器を洋式便器への改修工事	令和4年3月23日

(イ) 施設の利用状況

a 中央公民館

(単位：件、人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用件数	1, 056	661	49		272
利用者数	12, 318	10, 882	898		3, 385

b 村民体育館

(単位：件、人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用件数	653	658	789	634	715
利用者数	12, 510	12, 379	12, 311	9, 740	10, 014

c 文化会館

(単位：件、人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用件数	132	115	201	288	205
利用者数	5, 802	4, 768	6, 108	6, 556	6, 091

d 克雪トレーニングセンター

(単位：件、人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用件数	954	931	768	840	575
利用者数	15, 045	15, 560	11, 038	14, 592	8, 581

e 埋蔵文化財センター・博物館

(単位：人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	3, 089	3, 172	2, 920	929	1, 588

f 総合案内所（遊稲の館）

(単位：人)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	4, 0 0 3	2, 2 0 3	2, 3 8 6	9 3 5	1, 2 4 2

g 中央公民館図書室蔵書状況（令和3年度）

(単位：冊)

状況等	図書室蔵書数	購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数
冊 数	1 3, 2 7 9	3 0 5	1 0 0	0

h 中央公民館図書室図書貸出

(単位：人、冊)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	1, 5 4 9	1, 5 8 1	4 6 6	6 4 0	1, 1 7 3
冊 数	4, 2 7 2	4, 3 1 1	2, 0 7 0	1, 6 5 9	3, 0 1 3
内児童図書	1, 4 9 3	1, 2 9 5	4 6 9	4 5 8	7 7 3

ウ 国・県・村指定文化財

No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日
1	史跡垂柳遺跡	田舎館村	垂柳・高樋	H12. 4. 11
2	十一面観音像	田舎館村	田舎館	S37. 6. 29
3	垂柳遺跡出土品	田舎館村	田舎館村埋蔵文化財センター	S46. 5. 6
4	垂柳獅子踊り	垂柳獅子踊り保存会	垂柳	S53. 3. 1
5	田舎館城址	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
6	サイカチ大樹	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
7	二本柳一族の墓碑	諏訪堂地区総代	諏訪堂	S54. 6. 22
8	中村喜時の資料と家筋関係資料	故 中村 壮	堂野前	S54. 6. 22
9	極楽寺大日堂文書	故 岩滝 莊二	田舎館	S54. 6. 22
10	エゾエノキ大樹	熊野宮神社総代	川部	S54. 6. 22
11	嘉暦の古碑	稲荷神社総代	大袋	H 6. 6. 28
12	二津屋の板碑	二津屋地区総代	二津屋	H 6. 6. 28
13	中村喜時著「耕作断」	田舎館村	田舎館村博物館	H14. 4. 1

(6) 食育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 学校給食 の充実	適切な栄養の摂取 によって健康の保 持増進に努める。	1 バランスの取れた学校給食 の提供 2 食物アレルギー対応	1 安全で栄養基準を満た した給食の提供に努めた。 2 食物アレルギーを有す る児童生徒に対し、保護者 及び小中学校と連携し、情 報の共有を図った。	A
	日常生活における 食事についてマナ ーなど正しい基礎 知識を深め、子ど もたちが望ましい 食習慣ができるよ うに努める。	1 食育・栄養学習の学校訪問、 児童生徒の栄養指導 2 給食内容・食事マナー等の情 報提供	1 栄養教諭・栄養士による 食育指導を展開し、バラン スのとれた食事の大切さ を伝え、食習慣の知識を深 める取り組みをした。 2 給食時間に校内放送を ととして、給食内容、食事 のマナー、旬の食材などの 情報を提供した。	B
	郷土の自然からの 恵みや生命の尊さ について感謝する 心を育てる。	1 地元食材の利用と郷土食の 活用	1 地場産物の利用拡大を 図り、郷土料理を提供する ことで、食への関心や郷土 の愛着を深め理解できる ように努めた。	A
	食料の生産、流通 及び消費について 理解を深める。	1 食育活動、給食だよりをと おし食料の生産や流通及び消 費について理解を図る	1 地元産の食材を優先的 に活用し、地産地消の充実 を行い「給食だより」や食 育指導で生産、消費及び流 通について情報を提供し、 理解してもらう取り組み に努めた。	B
	給食費の未納対策	1 給食費収納業務の効率化及 び合理化を図る	1 公平性を損なうことの ないように、未納保護者に 負担すべき給食費の納入 への理解を求め、繰り返し 自宅訪問等を実施し、未納 給食費の徴収業務を行っ た。今後も、未納者には粘 り強く対応していく。	A

4 令和3年度 社会教育関係事業実績

■ 主催事業・・・教育委員会による自主運営、予算付き、国・県による補助金助成事業など

□ 支援事業・・・他団体による運営、予算補助、会場提供、準備協力など

※ 社会教育委員会議 令和3年6月14日

(1) 家庭教育

【重点目標】家庭教育に関するテーマを設定し、子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■家庭教育講座	幼児、児童教育を基軸とした広義の「家庭教育」として継続していく。 ・親と子の心のふれあい、育児について	幼児、小学生と保護者	6月26日 12月18日	川部西ヶ丘保育園 中央公民館	20名 10名

(2) 青少年教育

【重点目標】子どもを中心とした学校外活動を通して、自らを考え、判断し、行動する力を育成する。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■青少年問題協議会	青少年健全育成推進県民会議と連携し、地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整を図る。 青少年健全育成運動啓発事業の開催。	協議員(推進員) 小学生	6月22日 12月14日	文化会館 小学校 体育館	14名 延べ 378名
■青少年健全育成推進員	・日常的巡回指導(強化月間：夏休み中) ・朝のあいさつ運動(小・中学校) 今年度は県事業連携で年3回実施 ・有害環境浄化活動の推進 ・声かけリーダー事業への参加	推進員	年間随時 7～11月 7月12日、15日 8月25日、26日 11月4日、9日	村内公園他 小中学校	11名 127名
■ひらがな・かきかた教室	現役の書家を招き、ひらがなの書き方を教える。また、コンクールに出品し実力を測る。	小学生	6月26日 (中止)	文化会館	
□子ども会リーダー研修会	施設を利用した体験活動を通して、積極的に活動できるリーダーを育てる。 ・野外レク等	小学生	7月24日 ～25日 (中止)	梵珠少年 自然の家	
□子ども会スポーツ大会	スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度の育成を図る。 ・ドッジボール、ソフトドッジボール	小学生	11月23日 (中止)	村民体育館	
□子ども会雪合戦大会	雪に親しみ、屋外で遊ぶことの楽しさを体験するとともに冬の期間の運動不足の解消を図る。	小学生	1月30日 (中止)	役場東側 水田	

(3) 成人教育

【重点目標】成人教育の一環として地域における学習ニーズに応える。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■成人式	新成人としての門出を祝う。	新成人	1月 9日	中央公民館	63名
■成人教養講座	成人を対象とした講座を開き、教養を豊かにする。	20才以上	2月 5日 (中止)	中央公民館	
	ダンベルやトレーニングマシン等を活用した筋力トレーニングや運動、ヨガを組み合わせた運動プログラムによる体力づくり・健康づくりを行う。	30代～ 40代男性	8月18日 ～10月20日	村民体育館	6名
	・筋トレ教室 ・美ボディ教室	30代～ 50代女性	11月11日 ～12月 9日	村民体育館	5名
■手づくりマスク コンテスト	コロナ禍で人との関わりが困難な状況の中、自宅で手づくりマスクを製作し、写真に撮り、応募した写真を基にコンテストを実施することで、皆が笑顔になれるイベントとして、村づくりにつなげる。	村 民	4月28日 ～5月31日	村 内	31名 (34作品)
■工作グランプリ	コロナ禍で家にいる時間が増える中、大人になった今、工作に夢中になっていた頃を思い出し、一人の時間を皆と共有できるイベントとして、村づくりにつなげる。	村 民	12月 8日 ～2月14日	村 内	12名 (18作品)

(4) 高齢者教育（白寿大学）

【重点目標】高齢者の生活環境の変化や多様化する学習要求に応え、生きがいのある充実した生活を促進する。

事業名	目的・内容	開催期日	場 所	参加者
■開講式	開講式 令和3年度事業計画の説明、学級委員選出	4月21日	文化会館	41名
■学級委員会	年度事業の現状と課題 これからの事業について	5月27日	中央公民館	13名
■教養講座 映画鑑賞会	青森県を紹介した県外の旅番組を上映し、新たな魅力を発見する。	6月23日	文化会館	37名
■教養講座 講演	三内丸山遺跡の職員を講師に迎え、世界遺産登録された縄文遺跡群の中から三内丸山遺跡について学ぶ。	7月28日	文化会館	25名
■教養講座	内容未定	9月29日 (中止)	文化会館	
■教養講座 映画鑑賞会	往年の名作映画を鑑賞し、感受性を高める。	10月27日	文化会館	20名
■健康講座 カローリング	カローリングを楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	11月24日	村民体育館	31名
■体験学習 正月リース作り 体験	「田園」未来を築く会から講師を招き、正月リース作り体験を通してもの作りの魅力に触れる。	12月15日	中央公民館	7名
■健康講座	厚生課の栄養士を講師に、健康づくりについて講義を開き、自身の体について考える。	1月27日 (中止)	中央公民館	
■教養講座 映画鑑賞会	作品未定	2月22日 (中止)	文化会館	
■閉講式	閉講式 皆勤賞表彰	3月23日 (中止)	文化会館	

(5) 社会体育(生涯スポーツ)

【重点目標】村民が健康増進と親睦を図るため、各種スポーツ行事を開催し、合わせて生涯スポーツの振興に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■第57回村民体育レクリエーション大会	地区住民が一体となり、スポーツ、レクリエーションを通して、体力づくりと住民相互の親睦を図る。	村民	7月4日 (中止)	中学校グラウンド	
■スキー教室	スキー技術に応じたグループレッスンにより、スキーに親しみ、スキーの基礎の習得と健全な精神、体力づくりと仲間づくりを図る。	小学生	1月6日	弘前市そうまロマンチックピアスキー場	20名
■軽スポーツ講習会	村民への軽スポーツの普及のため、競技方法やルールを学ぶ。 ・ペタンク等の軽スポーツ	スポーツ推進委員	12月～2月 (中止)	村民体育館	
■スポーツ推進委員派遣	関係団体へ指導者(スポーツ推進委員)を派遣し、軽スポーツの普及を図る。 ・村PTAスクール(ソフトバレー、カローリング)他	村民	年間 (中止)	村民体育館 他	
□第75回 県民体育大会	参加競技：陸上、軟式野球、バレーボール、卓球、剣道、相撲、ソフトボール、バスケットボール、バドミントン、ボウリング、ゲートボール、テニス、サッカー、グラウンドゴルフ 計14種目	県民 村内成人	7月30日 ～8月1日 先行開催 7月17日 ～18日 7月24日 ～25日 (中止)	下北地域 各体育施設	
□第29回 県民駅伝大会	全9区間(約26.1km) 小学生(男子1区間、女子1区間) 中学生(男子2区間) 中学生以上(女子2区間) 高校生以上(男子3区間)	県民 村内小学生～成人	9月5日 (中止)	青森市内 特設コース	
□保育園スポーツ教室 (総合型地域スポーツクラブ)	村内4ヶ所の保育園へ講師とともにこちらから施設へ出向き、様々なスポーツ教室(野球、バスケ、サッカー、空手)を実施することで、親の送り迎えの負担軽減に繋げ、なおかつ、保育園側の活動の幅も増やし、多様な競技に触れ、多くの動きを体験することで将来への選択肢を増やすための体験の場を幼児期、児童期から提供する。	保育園 年長児	4月～12月 の年9回 (保育園)	村内 4保育園	延べ 119名

(6) 文化活動及び保護、活用事業

【重点目標】 史跡垂柳遺跡が代表するように、本村は古くから稲作文化が連綿と営まれてきた北方稲作文化の地である。歴史ある村に残された文化財を後世に継承するため、地域文化財の保護・保存に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■田舎館村文化財保護審議委員会	田舎館村に所在する文化財の保護・活用、又は管理に関し、委員会の諮問に答え、意見を具申し、このための必要な調査研究を行う。	委員	5月26日	文化会館	4名
□田舎館小学校 稲作体験	稲作を通じて、ものづくりの大切さ、厳しさを体験するとともに、米を主産業としている村の歴史や文化への興味や理解を深める。	田舎館小 5年生	5月27日 ～10月6日	総合案内所 (遊稲の館)	延べ 272名

(7) 地域づくり事業

【重点目標】 村づくりの一環として、村民の連携・協力・奉仕の心を培うとともに、地域の環境整備を図る。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
■全村一斉 空き缶拾い	雪解け後に目立つ道路周辺のゴミや空き缶を拾いながら村内各地域の清掃美化活動を行う。	村民	4月 4日	村内各地区 周辺
■イルミネーション事業	村内の依頼した20家族の協力により作製された光の玉とともに稲穂やりんごの形のイルミネーションを中央公民館内外に飾ることで、訪れた人に感動を与えるイベントとして、村づくりにつなげる。	村民 近隣住民 (観覧者)	10月 8日 ～12月26日	中央公民館 参加者 20家族 観覧者 2,727名
□コミュニティ推進事業	地域住民が心のふれあいを深め、健康で生きがいのある生活と豊かで住みよいコミュニティ活動事業の促進を目的とする。(令和2年度～令和6年度まで) ・補助対象団体は地区会(各種イベントは1地区60,000円上限、その他の事業は1地区20,000円上限) ・令和3年度交付団体数 5団体(諏訪堂、大根子、前田屋敷、二津屋、高田) 各種イベント 1団体(二津屋) 伝統芸能の保存・活用事業 4団体(諏訪堂、大根子、前田屋敷、高田)			

(8) その他(村内の諸団体の開催事業)

公民館関連事業ではないが、村内諸団体の開催事業で、何らかの形で協力しているもの。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
☐ 第18回栃ノ海杯 争奪相撲大会	個人戦：小学生学年別男女別、 中学生学年別 団体戦：予選、決勝トーナメント	村内外 小中学生	7月下旬 (中止)	村民相撲場	

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
☐ 収穫感謝祭	・村文化団体の作品展示 ・健康展 ・無料映画上映 ・芸能発表等	村内外	11月20日 ～21日 (中止)	役場 文化会館
☐ シクラメン市	・シクラメンの販売			村民体育館

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
☐ 指定管理委託事業	田舎館村博物館、田舎館村埋蔵文化財センター、田舎館村総合案内所(遊稲の館)施設の管理・運営及び史跡垂柳遺跡の環境整備を委託。 また、稲作体験などの継続事業及び民間活力を導入した諸事業の実施。 稲作体験・正月飾り教室	村内外	随時	埋蔵文化財センター・ 遊稲の館他	582名